



平成 18 年 5 月 18 日

各 位

東京都中央区八丁堀 2 丁目 9 番 1 号
株式会社 エムオーテック
代表取締役社長 吉澤 邦夫
(コード番号：9961 東証第二部)
問合せ先
取締役 数納 芳伸
財務・経理担当
TEL (03)5543-2518

内部統制システム構築の基本方針に関する決議のお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 18 日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、会社法および会社法施行規則に則り「株式会社の業務の適正を確保する体制」に関し、次のとおり基本方針を決定し、この基本方針実現のため、代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を中心にして、体制の整備を図って行くことを決議する。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、法令ならびにコンプライアンス規程等の社内規程に加え、一般的な社会規範に対しても適切な行動をとる。

また、内部通報規程、設置した社外通報窓口の運用により法令違反等の防止を図る。

さらに、コンプライアンスの強化のため、内部統制委員会の下に設置したコンプライアンス部会の活動を積極的に推進する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定にかかる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程ならびに電子情報管理規程に従い適切に管理、保存する。

取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧または謄写できる。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、内部統制委員会の下に設置したリスク管理部会、安全衛生部会、品質・環境管理部会、財務報告統制部会が中心となり、リスクの分析・評価、必要な規程の制定・見直し等体制の整備、充実を図って行く。

また、監査室は、モニタリング部署として監査役会と連携をとり、これら部会の体制整備の状況等について監視する。

4 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じ臨時取締役会を開催して、重要な事項につき、迅速かつ適確な意思決定を行う。

業務執行については、執行役員制度の導入により、業務の意思決定・監督機能と執行機能とを分離し、効率的な職務の執行が行われるように図っている。

また、中期経営計画、年度予算計画および各本部の年度事業方針等を策定し、定期的にその執行状況について担当取締役が監督する。

5 . 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制委員会は、子会社を含めた体制整備を図っている。

また、担当部署において、重要会議への出席や重要案件に関する事前報告および協議等により子会社の正確な経営状況を把握し、企業集団としての業務の適正を確保する。

6 . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請に応じ、その都度、監査室の所属員に職務の補助を委任する。

なお、監査室所属員の人事考課や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

7 . 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告は、毎月開催される取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な文書の閲覧等を通して行われている。

また、必要に応じ取締役および使用人に対し説明を求める体制も確保されている。

さらに、代表取締役、会計監査人、監査室とも定期的な意見交換を行い監査の実効性を高めている。

今後も、監査役への報告体制、監査の実効性を確保する体制についての整備を推し進める。

以上